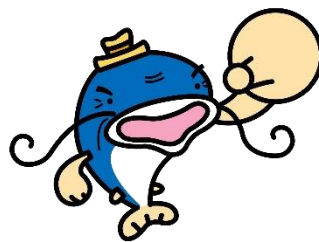


## 自主・自立 共働・共助

公益社団法人 彦根市シルバー人材センター

# 事務局たより



**No.203**  
(2021年2月号)

下記の相談・説明会参加時は、マスクを着用し、体調不良時は、連絡のうえ、療養ください。

### ◎就業相談 ※就業をしている会員の方のご相談をお受けします。

日時：2月19日(金) 13時30分から15時30分まで

会場：中老人福祉センター(シルバー前)小集会室(1階)

★ 事前に事務局までお申し込みください。予約がない場合は、開催しません。

### ◎未就業相談 ※就業をしていない会員の方のご相談をお受けします。

毎週水曜日実施(場所=シルバー人材センター紹介相談室)

★ 事前に事務局までお申し込みください。



### ◎入会説明会

日時：2月12日(金)・25日(木) 13時30分から

会場：シルバー人材センター紹介相談室

### ◎出前入会説明会

日時：2月3日(水) 10時から11時30分

会場：ハローワーク彦根 1階第2会議室

会員でないお知り合いの方に、お声かけください!

### ◎女性向け入会説明会

日時：2月17日(水) 13時30分から

会場：当センター紹介相談室

### ◎配分金・賃金 振込予定日

4月から、派遣賃金の支払日  
が変更されます。

|             |          |
|-------------|----------|
| 配分金<br>(請負) | 2月22日(月) |
|             | 3月22日(月) |
|             | 4月20日(火) |

|            |          |
|------------|----------|
| 賃金<br>(派遣) | 2月15日(月) |
|            | 3月15日(月) |
|            | 4月20日(火) |

〒522-0056 彦根市開出今町 1419

TEL.0749-22-5622 E-mail: hikone@sjc.ne.jp

FAX0749-26-4800 URL: <https://webc.sjc.ne.jp/hikone/>

正会員数 1,088人  
男性 713人 女性 375人  
(1月26日現在)

# 就業会員募集

事務局

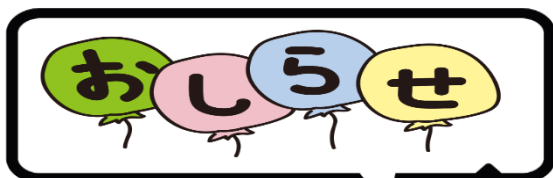
電話: 22-5622

FAX: 26-4800

| 業務内容・就業先  | 募集人員                     | 就業時間・期間  | 応募締切                   | その他   |
|---|--------------------------|--|------------------------|-------|
| [請負]<br><b>廃プラの選別作業</b><br>彦根市清掃センター内<br>(喜多嘉和(株))            | 2名                       | 9:00~16:00 (内、6時間)<br>月8日程度<br>シフトによる就業                                      | 決定次第                   | 担当 中原 |
| [請負]<br><b>レンタサイクルの管理</b><br>彦根駅前「駅リンクン」<br>JR西日本レンタカー&リース(株) | 1名<br>R3.4月~             | 6:00~23:00 (内、6時間)<br>月10日程度。3シフト制<br>土・日・祝日含む                               | 2/10(水)<br>※面談<br>2月中旬 | 担当 中原 |
| [請負]<br><b>びんの選別作業</b><br>彦根市清掃センター                           | 1名<br>R3.4月~<br>継続業務     | 9:30~16:30 (内、6時間)<br>月10日程度<br>土・日なし、祝日は場合による                               | 2/10(水)<br>※面談<br>2月中旬 | 担当 中原 |
| [請負]<br><b>缶の選別作業</b><br>彦根市清掃センター                            | 1名<br>R3.5月~<br>継続業務     | 9:30~16:30 (内、6時間)<br>月10日程度<br>土・日なし、祝日は場合による                               | 2/10(水)<br>※面談<br>2月中旬 | 担当 中原 |
| [請負]<br><b>駐輪場の管理</b><br>河瀬駅前自転車駐輪場<br>(篤井(株))                | 1名<br>R3.4月~             | 6:00~22:00(内 3.5~6時間)<br>月11~12日程度、<br>シフトによる就業<br>土・日・祝日含む                  | 2/10(水)<br>※面談<br>2月中旬 | 担当 中原 |
| [請負]市指定管理事業<br><b>駐車場の管理</b><br>彦根市中央駐車場(中央町)                 | 1名<br>R3.4月~<br>継続業務     | 9:00~18:00<br>(うち4.5~6.5時間)<br>月10日程度、土・日・祝日含む<br>シフトによる就業                   | 2/8(月)<br>※面談<br>2月中旬  | 担当 中原 |
| [請負]<br><b>彦根城桜まつり会場清掃業務</b><br>市観光企画課                        | 7名<br>未就業者優先<br>3/27~5/5 | 9:00~16:00(内、6時間)<br>シフトによる就業。土・日・<br>祝含む。全期間で1人8日程<br>度。コロナの関係で中止の可<br>能性あり | 2/5(金)<br>※面談<br>3月中旬  | 担当 北村 |
| [請負]<br><b>清掃業務</b><br>佐和山テニサービセンター<br>(芹川町)                  | 1~2名                     | 月曜日~土曜日<br>15:00~17:00<br>2名/日   | 決定次第                   | 担当 中村 |
| [請負]《季節限定就業》<br><b>事業所等の除雪作業</b><br>就業先は、依頼状況によ<br>る          | 希望者多数<br>(広域募集)          | <b>降雪時</b> 12月~3月<br>7時頃~またはその都度   | 随時募集                   | 担当 中村 |

| 業務内容・就業先  | 募集人員           | 就業時間・期間  | 応募締切                   | その他   |
|---|----------------|--|------------------------|-------|
| [請負] <b>清掃業務</b><br>清掃依頼が入り次第、随時事務局掲示板に掲示       |                | 募集前に清掃希望のアンケートを実施しています。<br>是非、未就業の方・就業機会を増やしたい方のご連絡をお待ちしています。                        |                        | 担当 中村 |
| [請負]<br><b>工場敷地内清掃業務</b><br>(株)素久製作所<br>(賀田山町)  | 1名             | 9:00~12:00<br>週3日(月・水・金)<br>トイレ・食堂等  | 決定次第                   | 担当 江畑 |
| [派遣]<br><b>商品の受入検収と棚入れ</b><br>JSSJ(株)(彦富町)      | 1名<br>R3.4月~   | 7:30~14:15(内 45分休憩)<br>実質6時間<br>シフトによる就業   | 決定次第                   | 担当 真山 |
| [派遣]<br><b>カート整理</b><br>ビバシティ彦根(平和堂)            | 1名             | ①9:45~、②15:30~<br>③10:00~、④12:00~<br>各5.5時間のうち5時間<br>シフトによる就業<br>土・日・祝日・年末年始休み<br>なし | 2/10(水)<br>※面談<br>2月中旬 | 担当 真山 |
| [派遣]<br><b>スーパーでの仕事</b><br>平和堂各店舗               |                | 平和堂各店舗でお仕事をご希望の方は、担当までご相談ください。ご希望に沿うことができない場合があります。                                  |                        | 担当 真山 |
| [派遣]<br><b>事務用機器製造</b><br>(株)ナイキ彦根工場<br>(彦富町)   | 1名<br>R3.4月~   | 8:30~17:30(内、休憩1h)<br>月6~10日<br>シフトによる就業   | 3/10(水)<br>※面談<br>3月中旬 | 担当 真山 |
| [請負]<br><b>施設内清掃業務</b><br>中老人福祉センター内            | 1名<br>R3.4月~   | 14:00~17:00(3時間)<br>シフト制による就業<br>月10日程度<br>土・日・祝日を除く                                 | 決定次第                   | 担当 青山 |
| [請負]<br><b>ポーター業務</b><br>彦根カントリー倶楽部<br>(鳥居本町)   | 1名<br>R3.2.16~ | 13:00~17:00<br>シフト制による就業<br>月10日程度<br>休場日以外毎日  | <b>急募</b>              | 担当 青山 |
| [請負]<br><b>こんきくらぶポスティング業務</b>                   | R3.4月~         | 薩摩・柳川・甲崎・普光寺・<br>下石寺・田附・出路・金田<br>野瀬町(森の子保育園周辺)<br>を配布していただける方<br>その他の配布地域も募集中        | 随時募集                   | 担当 青山 |
| [請負]<br><b>こんきくらぶ仕分作業</b><br>シルバー人材センター内<br>作業所 | 1~2名           | 9:00~17:00<br>毎月24,25,26日前後の3日<br>年間の日程表あり<br>最終日は、8:30~12:00                        | <b>急募</b>              | 担当 青山 |

※「面談」と記載されている業務は、適正就業推進委員による面談を行います。  
面談の日は、事務局から指定します。

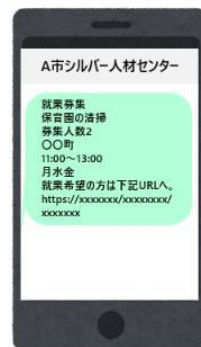


※携帯電話番号を用いた短文でのメッセージ



令和3年2月中旬(予定)から  
会員の携帯電話に  
ショートメッセージ(SMS)※で  
センターからのお知らせを  
一斉送信するサービスを  
開始いたします。

本文内のURLをクリックいただくことで  
メッセージをご確認いただけたか否かが分  
かります。  
ご協力の程、よろしくお願い致します。



#### ■ ショートメッセージ受信可能な携帯電話

- ・スマートフォン
- ・ガラケー(従来のフィーチャーフォン)  
※一部のガラケーで受信できない場合、セキュリティエラーとなる機種あり

#### ■ 想定メッセージ内容

- ・就業募集、個別のご連絡、お知らせ、予定変更、
- ・注意喚起、緊急連絡 など

#### ■ ショートメッセージ送信元の番号について

- ・NTT docomo、au、楽天モバイルをお持ちの方  
: **050-5491-4105** からメッセージが届きます。
- ・Softbank、Y!mobileをお持ちの方  
: **242244** からメッセージが届きます。
- ・センターからのメッセージは、必ず上記番号から届きますので、ご安心ください。アドレス帳に登録いただくと便利です。
- ・上記番号には、電話やメッセージの返信をいただいても届きません。

#### ■ 注意事項

- ・メッセージの受信には料金はかかりませんが、携帯電話のご契約プラン(無料通信分が全く無い場合など)によっては、メッセージ本文内のURLをクリックするとパケット通信料実費が発生する場合があります。ご了承ください。

**事務局に携帯電話番号をお伝えいただいていない会員様へ**

お手数ですが、携帯電話番号のご連絡を事務局までお願いいたします。

## 配分金の確定申告について

会員の皆さんが、「請負」の就業により得た「配分金」は、所得税法において「雑所得」に区分されます。確定申告をする必要がある場合は、県シルバー人材センター連合会から送付されている「配分金支払証明書」(圧着ハガキ)を添えて申告をしてください。



令和2年12月の事務局たよりでお知らせしましたように、平成30年度の法令改正で、**令和2年分所得に係る税制改正**が行われていますので、令和2年分所得に係る所得税および令和3年度の住民税から適用となる税制改正は、**一部の会員の方に影響**がありますのでご留意願います。また、所得税の確定申告は不要でも、市・県民税の申告が必要な場合があります。

詳しくは、市役所税務課または、彦根税務署へお問い合わせください。

なお、彦根市長から、地方税法に定める質問検査権に基づき、会員の配分金支払額の情報提供を求められたため、彦根市役所税務課に対して、配分金支払額の一覧を提出しています。

### ❖ お問い合わせ

★市・県民税 ⇒ 彦根市役所税務課市民税係(☎ 22-1411[代表])

★所得税(国税) ⇒ 彦根税務署(☎ 22-7640[代表])

※ 派遣会員さんの「源泉徴収票」は、県シルバー人材センター連合会から、ご自宅あて郵送されています。

## 講習会のお知らせ

### 生け花講習会

日時 令和3年**2月18日(木) 13時~**

場所 彦根市シルバー人材センター 紹介相談室

対象 市内在住の方(会員でも会員でなくても。男性でも女性でも)であれば、参加できます。

お友達、お知り合いをお誘い合わせて、ぜひご参加下さい。

講師 田中 しづ子 さん(会員) 「季節の花を生ける」

参加費 **1,500円程度(実費)**

持ち物 はさみ、手拭き

申込期間 **2月12日(金)**、事務局まで (申込多数の場合、先着12名)



マスクのご着用をお願い致します。





# 安全ニュース

第 230 号 (2021年2月)

発行責任者 安全委員長 高橋 貞夫

公益社団法人 彦根市シルバー人材センター

事故多発  
注意

令和2年度 彦根市シルバー人材  
センター安全標語 優秀作品 (野瀬 邦男さん)

事故の発生状況

就労も 生活も

周りに気配りで

ケガなくそう!

|      | R2.12月 | R2 累計 | 前年同期累計 |
|------|--------|-------|--------|
| 傷害事故 | 1      | 5     | 1      |
| 賠償事故 | 0      | 6     | 4      |
| 派遣傷害 | 0      | 1     | 0      |
| 計    | 1      | 12    | 5      |

## 「躍動の年」

安全委員 筒井 勇治

連日報道されている出口の見えない脅威をふるっているコロナ禍について、私は古い言葉を引用して、「冬は必ず春となる(冬必為春事)」。

これは、現実には猛威を振るっている厳しい冬の<sup>たとえ</sup>譬えです。やがて悪は去り。恐怖から退き、平和な日常生活を取り戻すことを、必ず春は訪れると表現・意味しています。

それに、報道の呼び掛けどおり、自粛の徹底、常識ある行動をとり、絶対に感染してはいけない強い責任感で行動をお願いします。

必ず来る素晴らしい春を勝ち取りましょう。

さて、本題の安全委員からのお願いがあります。

寒さ厳しい日々が続きます。足元が悪く、滑りやすくなっております。慌てず、落ち着いて、怪我をしないように注意をお願いします。通勤・帰宅のより慣れた通路での危険があります。特に職場の駐車場の出入りの際には、歩行者、自転車等の通行にも気を付けてください。



まだまだ寒さ厳しい日が続きます。お体には十分に気を付けてください。

よろしくをお願いします。



## 第6回安全大会 **中止**

1月号でお知らせしておりました、  
令和3年2月24(水)、ひこね市文化プラザ  
で開催予定の安全大会は、中止いたします。

安全委員会委員長 高橋 貞夫

会員の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、当センターの安全・適正就業推進事業に一方ならぬご支援ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の近隣府県における「緊急事態宣言」発出に伴い、安全委員会で検討の結果、参加者の安全と衛生に万全を期すため、中止することを決定いたしました。

なお、**事故防止のために代替策として、安全委員、剪定・除草班長、役職員等を対象に、講師をお招きして安全対策の研修(2/24)を行い、再点検**してまいります。

皆様のご理解をいただきますようお願いいたします。



コロナとのつきあい方  
滋賀プラン

**警 戒**  
**ステージ**  
(ステージⅢ)

### 会員の皆様へ **発熱などの症状がある場合の相談・受診について**

- ① かかりつけ医など身近な医療機関に電話等でご相談ください
  - ② 診療所等が指定する方法で受診してください
  - ③ 手洗いとマスクの着用をお願いします。
  - ④ 相談・受診先に迷う場合は、受診・相談センター(毎日24時間)へ  
電話:077-528-3621 FAX:077-528-4865  
メール:coronasoudan@shigaken.net
- ★ PCR検査の実施が決定した時や結果が判明した時、受診の結果は、速やかにシルバー人材センターの担当者に連絡してください。

滋賀県では、1月5日からステージⅡから**ステージⅢ**に引き上げられました。  
また、滋賀県による最近の感染経路の分析(1月11日から1月17日までの201名の方を対象)から、家庭内での感染が最も多い34%という結果が出ていることから、改めて身の回りの感染症対策をしっかりと徹底することで感染拡大を防いでいくということに全県で取り組まれています。

会員の皆様におかれましても、家庭(就業先含む)で気をつけていただきたい4つのポイント(下記)にご留意いただき、どうかよろしくご協力をお願いいたします。

## 家族を守るために 家庭で気を付けていただきたい 4つのポイント

家庭に  
持ち込まない



- ✓ 家族や普段一緒にいる人以外との会食は控える

家庭内で  
拡げない



普段接しない人とのマスクなしでの会話をした場合や、風邪などの症状がある場合は、

- ✓ 食事の時間をずらす
- ✓ 部屋を分ける
- ✓ 同室で過ごす場合はマスクの着用

車の中でも  
感染対策を



- ✓ 適度な換気  
(エアコンを外気導入にし、窓を開ける)
- ✓ マスクを着用

基本的な感染  
対策も十分に



- ✓ 帰宅時および飲食前には手洗い
- ✓ 咳エチケットの実践
- ✓ タオルの共有をしない
- ✓ 部屋の定期的な換気
- ✓ こまめな共有部分の消毒